

第11回 奈良県動物愛護管理推進協議会 議事要旨

【日 時】令和6年1月11日（木） 9時30分～11時00分

【場 所】奈良県食品衛生検査所 2階会議室

【出席者】協議会委員

所属団体等の名称	委員氏名
一般社団法人社会動物福祉協会	大和 悟（理事）
県教育委員会学ぶ力はぐくみ課	熊谷 啓子（課長）
奈良市健康医療部保健所	稲葉 好之（保健衛生課長）
県知事公室 うだ・アニマルパーク振興室	古川 弘明（室長）
県文化・教育・暮らし創造部 消費・生活安全課	中森 功征（課長）

事務局（奈良県 文化・教育・暮らし創造部 消費・生活安全課）
佐羽えみ課長補佐、岡本美奈子主任調整員、笹野憲吾主査

【議事次第】

1. 動物愛護推進員の活動状況報告、活動支援について
2. 奈良県動物愛護管理推進計画（第2次計画）の中間見直しについて

【配布資料一覧】

- ・資料1 令和4年度 奈良県動物愛護推進員活動実績報告
- ・資料2 令和5年度奈良県動物愛護管理啓発イベント一覧
- ・資料3 奈良県動物愛護管理連絡会について
- ・資料4-1 奈良県動物愛護管理推進計画（第2次計画）の中間見直し【案】
- ・資料4-2 奈良県動物愛護管理推進計画（第2次計画）【現行】
- ・資料4-3 動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（令和2年環境省告示第53号）
- ・資料5 動物愛護管理推進協議会・動物愛護推進員スケジュール（案）
- ・参考資料1 動物の愛護及び管理に関する法律（抄）
- ・参考資料2 奈良県動物愛護管理推進協議会設置要綱
- ・参考資料3 奈良県動物愛護推進員設置要綱

【議事要旨】

1. 動物愛護推進員の活動状況報告、活動支援について

<事務局>

「活動内容の傾向」（資料1. 1頁に基づいて説明）

「個々の活動事例の紹介」（資料1. 2-3頁に基づいて説明）

「奈良県動物愛護管理啓発イベントについて」（資料2に基づいて説明）

奈良県は動物愛護推進員と協同実施。

「動物愛護管理連絡会について」（資料3に基づいて説明）

2. 奈良県動物愛護管理推進計画（第2次計画）の中間見直しについて

<中森委員>

（資料4-1に基づいて説明）

本計画の策定は、動物愛護管理法に基づき策定された環境省基本指針に則るものである。

令和元年の法改正の際には基本指針も同年改正されたが、本計画の第2次計画が平成30年に策定されたばかりであったため、基本指針改正に伴う新しい計画策定については実施しないと判断した。

また当時、基本指針改正に即した取組を5年後の中間見直しにおいて追加することと判断した経緯である。

今後において、2年後に法改正が予定されており、令和2年度と同様に基本指針の改正が予想されているが、将来の判断となる。

よって今回の討議としては第2次計画の中間見直しに限るものとして意見を頂きたい。

（意見）

【中間見直し（案）の体裁について】

<古川委員、稲葉委員>

① 大幅な見直しが無いとのことだが、大きく構成が変わっているため見直しが大幅なものだと錯覚されるところがある。各事項の変更点を確認しようとすると、初期計画本文と案文を比較しなければならず、一目で変更点を確認しづらい。変更点が赤字であればまだ分かりやすいが、意見公募では全文黒字のため分かりにくくなってしまう。

② 「第1 計画の基本的事項」の「3 見直しの考え方」の記載内容については、変更点の説明を具体的で詳細な記載にした方が良い。この変更点を説明した上で、以降の計画変更内容が理解しやすくなると思う。

③ より丁寧な説明を加えたとの説明も必要と考える。

<事務局>

ご指摘内容を参考に文章の構成を含め、今後、案を修正する。

【個別の指摘について】

<古川委員>

- ④ 「第4 施策体系及び施策」の文章構成について、各項目は「施策説明」－「枠内施策事項」－「施策の事由」とあるが、項目により過不足が散見される。

<稲葉委員>

- ⑤ 同じく「第4 施策体系及び施策」の文章構成について、一部、施策体系の説明に施策の説明が混じっているところがあり、文章を整理しないと分かりにくい。例えば施策体系3の説明文において施策3－1の内容が入ってしまい、分かりにくくなっている。
- ⑥ 「施策体制3について、同じく文章構成と説明の中身が抜けているところがある。
- ⑦ 単なる事実があるグラフと、方向性や意見を含むグラフがあるので、書き方として統一したほうが理解しやすくなる。

<稲葉委員、熊谷委員>

- ⑧ 施策が多数あるが、評価指標は3項目しかない。なぜ評価指標が3項目なのか疑問を持つ書き方なので、説明を加えてほしい。例えば、多数の施策が効果を上げた結果、指数に現れてくるため、3項目を評価指標としたなど。

<稲葉委員>

- ⑨ 指標について、どの施策がどの指標にどれくらい効果があったかの検証がされておらず、分からない。次の目標についても、どの施策を進めると効果的なのか、結果として数値目標がなされるのかとの構成ではないか。

<大和委員>

- ⑩ 施策体制3について、特に今年元日の能登半島地震があり、防災について非常に注目されている。昨年12月の動物愛護管理連絡会の意見が反映されているが、さらに踏み込んだ問い合わせがあると想定されるので、記載内容は更に詳しく説明を加えるべき。過去の被災事例は全て地域や規模に応じた特色があり、事例をそのまま奈良県防災対策に当てはめることはできない。県としての考え方やこれから作る仕組みを説明し、市町村が取り組む足掛かりにしていく内容にしないといけない。そのためには体制作りが今、どの段階なのかも説明がいる。

<中森委員>

意見について：

- ・動物愛護行政の評価指数として、殺処分頭数のみで語られる事情がある。2次計画の策定時に数値目標を設定しており、今回の中間見直しでも設定した数値目標を踏襲する形となる。
- ・全国の殺処分頭数の推移は年々減少し、現在はかなり低い数値となったため、施策指標として意義ある数値と評価しにくくなっている。また、他府県の動向

では殺処分頭数などの数値目標を廃止した計画へと進んでいる。県でも、次の第3次計画では数値目標を廃止する方向である。

<中森委員>

中間見直し作業の今後について：

議会関係について、今回の改正は法定の改正になり、2月議会の議決を通さず委員会へ報告する手続きになる。

【その他質問】

<古川委員>

推進計画の見直しと協議会の位置づけについて、協議会は意見を出す立場なのか、又は、全ての意見が反映された計画について協議会が最終的な決定をする位置づけなのか。

<事務局>

本来であれば後者であるが、日程がひっ迫しており行程が前後し、同時並行的になってしまった。

<古川委員>

議会の方では関心をもって注目されているのか。

<中森委員>

今年度では特筆する質問はなく、特定の議員から質問を受けることがあった。

<稲葉委員>

やはり、検証がされていないことや、計画が増えたりすることも県議員から問われる可能性があるが。

<大和委員>

元日の発災により注目されている、奈良県の場合の防災対策について、特に初動について問われると思われる。

記載内容について、「ガイドラインの作成」とあり、まだ作成できていないと捉えられてしまうが現時点で協定、救護本部設置要綱、避難所運営の手引書ができており、既に形としてはほぼ完成しているので、次の取組は市町村を含め利活用する方法を作るのが今後5年間の課題である。そのため説明はしっかり入れたい。

<事務局>

- ・今回の討議内容については全て、急ぎ中間見直し案に反映したい。また、反映作成した中間見直し案について意見公募（パブリックコメント）を実施する予定である。

3. 協議会及び推進員のスケジュールについて

<事務局>（資料5.に基づいて説明）